

平成3年第2回豊島区議会定例会閉会

近藤秀夫前助役の再任を同意 小選挙区比例代表並立制の導入に反対する 意見書などを可決

6月20日から開かれていた平成3年第2回豊島区議会定例会(鈴木康之議長)が、3日閉会した。最終日の3日には、加藤一敏区長から助役の選任同意に関する議案が提出され、近藤秀夫前助役(60)の再任を共産党を除く賛成多数で同意した。2期目。

また、議員提出議案として、小選挙区比例代表並立制の導入に反対する意見書ほか3件の意見書が提出された。

この内、自民党を除く4会派(公明・社会・共産・市民)から提出された「政治改革にあたっては、まず現行制度における1票の格差を1対2未満に是正するとともに、政権交替が行なわれなかったことが政治腐敗の根本原因とするならば、より民意が正確に反映できる比例代表制度が検討されるべきである」とする「小選挙区比例代表並立制の導入に反対する意見書」が、自民党(自由クラブ・民主クラブ)を除く賛成多数で可決した。

なお、自民党から提出された「政治改革の推進と選挙制度に関する意見書」は、賛成少数で否決された。

また、高齢者の医療費自己負担の増額につながる老人保健法の一部改正については慎重を期するよう要望する「老人保健法の一部改正についての意見書」と、昭和60年以降の義務教育費国庫負担率引き下げに加えて、現在予定されている学校栄養職員給与費の除外に関する「義務教育費国庫負担制度の堅持及び除外・削減された費用の復元と学校栄養職員制度の充実を求める意見書」を全会派一致で可決した。

なお、これ以外に、議員全員協議会において、昭和60年に運輸政策審議会答申で埼玉県志木から池袋・新宿・渋谷の経路が位置付けられたものの、いまだ池袋・新宿・渋谷間約9キロについて国の認可を得られていない地下鉄13号線の早期建設を求める要望書を議員全員の賛成で政府あて提出することを決めた。

(志木-池袋間は、地下鉄有楽町線の小竹向原-池袋区間を利用し、昭和62年に開通)

なお、本定例会では、平成2年度繰越明許費の報告1件、特別区民税条例の一部改正を始めとする条例改正案件5件、区立秀山荘(保養所)改築工事などの契約案件7件、土地購入案件1件を全会派一致で可決。また、16件の請願・陳情の内、請願8件・陳情2件を採択、請願1件・陳情1件を不採択、陳情4件を継続審査とした。